

南相馬市小高区市街地整備基本計画（素案）に係るパブリックコメントと対応方針

平成27年2月15日～平成27年3月6日のパブリックコメント募集期間に寄せられた意見と対応方針については以下のとおりです。
意見提出者数：13人 意見総数：33件

No	分類	意見等	対応方針
1	計画策定	住んでいる人たちだけが満足するのではなく、地域外から小高を訪れた人々も満足できるよう、将来を見据えた計画として欲しい。 市街地全体を新しくするなど、大胆なやり方も必要ではないか。	本計画においては、基本理念の中で、交流をキーワードとして新たな小高の創造を掲げております。現時点では、復興拠点の整備を優先しておりますが、今後、帰還住民や移住者等が増加するなどの状況変化に応じて、計画も変更が必要になるものと考えています。 また、小高区将来のまちづくりを考える事業や都市計画マスタープランの見直しにも27年度に着手することから、これら計画の中でも検討を進めて参ります。
2	計画策定	市街地のいたるところで市民が活動している姿を情報発信することは小高地区の再生にとって有効な手段だと思います。当該施設はまだ設計中の段階かと思われそうですが、購入後の計画敷地を活用した支援事業などは、様々な可能性を秘めていると思いますのでぜひご検討よろしくお願ひします。	ご意見を踏まえ、当該施設の詳細な活用計画等についても、今後検討して参ります。
3	計画策定	本計画が、何に基づいた計画策定なのか記載がないため、法的根拠等があるのであれば冒頭にお示しいただきたい。 また、法に基づく計画なのであれば、当該計画が他の上位計画との整合が図られている必要があると考えるが、その検証などについても記載すべきと考える。	本計画は法律に基づき策定するものではなく、小高区の一刻も早い復興に向けて、南相馬市復興総合計画に基づき策定するものです。
4	計画策定	本文中「市街地再生構想」における基本コンセプトや基本方針に主語（実施主体）の記載がありませんが、「3.市街地整備基本計画」においても主語（実施主体）が示されていません。行政側が行うのか住民側が行うのか、あるいは双方で行うのかが不明です。無責任な計画に成りかねないため、実施主体を明記すべきと考えます。 また、「土地利用」に関して、都市計画マスタープランや用途地域との剥離があればどう整合性を図るのか示していただきたい。	市街地再生構想の部分については、行政のみならず、住民や事業所など、すべての構成員が共有する理念や指針を定めたものです。市街地整備基本計画の部分については、本来は、行政、住民、事業所などがそれぞれの役割分担に基づき、それぞれの取組等を計画に定めることが理想と考えますが、現時点では、すべての住民が避難している状態で、住民や事業所の役割について定めることは困難であるとの判断から、行政が主体的実施するものについて記載したものであります。 今後、この市街地整備基本計画とは別に、小高区将来のまちづくりを考える事業や都市計画マスタープランの見直しにも着手することから、これら計画の中で全体的なまちづくりについて検討を進めて参ります。

No	分類	意見等	対応方針
5	計画策定	<p>基本的な構想は理解できましたが、時期的に急ぎすぎではないだろうかと率直に思いました。市街地に情報発信の拠点を作るのも、理解できます。</p> <p>しかし、継続的な運営も考慮していくとなると採算がとれるのかという事も考えなければなりません。地域協議会委員として「やってみなくちゃわからない」と言う提案をしたときに、そのような事案には行政はお金を出さないときっぱり言われたのを思い出します。小高区の復興は必要ですが、このままズルズルと時間だけが過ぎてしまいそうな感じがしました。多目的交流エリア多世代交流サロン208㎡と、具体的に数値まで出してしまいますと、固まってしまった形にしか発展しません。もう少し時間をとって議論することはできないのでしょうか？ですので、私の意見としましては、計画案までは賛成できますが予算案は、賛成できません。</p>	<p>本計画に定める復興拠点施設については、小高区の避難指示解除に向けて、帰還後も安心して日常生活が送れるよう計画しているものであり、避難指示の解除前には、基本設計を完了し、施設の概要をお示しすることで、帰還促進に結び付けたいと考えています。</p> <p>計画決定後に着手する基本設計においても、実際に施設を利用する利用者を中心に、ワークショップ形式で広くご意見を伺う機会を設けることを予定しておりますので、これを踏まえて、各施設の面積や配置等については変更になるものと考えております。</p> <p>なお、建設費については、構造の検討やコスト縮減策等についても、事業者から提案を受けることとなりますので、設計を進める中で過大な投資とならないよう精査して参ります。</p>
6	計画策定	<p>(素案)の一括整備には様々な無理があり、無駄も多いと見受けられる。</p> <p>帰還目標である平成28年4月にできるだけ寄せる形で選択と集中を行い、最小限の施設整備に留め、平成30年4月運用開始となっている予定を前倒しにしてはどうか。</p> <p>なお、最小限の整備箇所以外の案件については継続協議とし、帰還見通しや別エリアとの歩調を合わせつつ、適切な運用をしてはどうか。</p> <p>また、継続協議に先立ち、周知や意見の抽出、協議の進行方法についても見直し、できる限りの改善をする必要がある。</p>	<p>本計画のコアゾーンには、コンパクトシティの考えのもと住民ニーズの高い複数の機能を集約するとともに、利便性を高め、多くの人を呼び込むことで交流を促し、賑わいと活気を創出することを目指していることから一体的な整備が必要と考えていますので、これら施設整備の必要性について、本計画(P.16)に追記します。</p> <p>また、運用開始の時期についても、効率的な整備手法を検討するなど、できる限り工期の短縮に努めます。</p>
7	計画策定	<p>施設計画は未来のまちづくりの鍵を握る子育て支援にまず集中し、時期を早めて平成29年4月にオープンしてはどうか。</p>	
8	計画策定	<p>市街地整備基本計画だけではなく、小高全体の復興に向けた計画を進め、帰還を促進するべきではないか。</p>	<p>小高区全体のまちづくりについては、小高区将来のまちづくりを考える事業や都市計画マスタープランの見直しにも27年度に着手することから、これら計画の中で検討を進めて参ります。</p>
9	計画策定	<p>本計画は全体的に粗い事から、精査する必要があると思う。復旧、復興計画は、多くの人の理解を得ることが大事である。</p>	
10	計画策定	<p>小高区のみならず、原町区・鹿島区との協働による復興計画を定め、全市を挙げて推進していくのが望ましいと考える。</p>	<p>平成26年度に南相馬市復興計画と南相馬市総合計画を統合し策定した南相馬市復興総合計画に基づきながら、各区連携を図り全市一体となって復旧・復興に取り組んで参ります。</p>

No	分類	意見等	対応方針
11	事業推進	基本設計、実施設計に際しては当初計画地周辺の最新の需給環境の調査をもっと柔軟な計画変更も視野に入れて事業を進めていただきたい。また施設の運用開始後も事業環境の変化に対応できるような建築計画、土地利用計画を検討して設計を進めていただきたい。	今後、基本設計、実施設計の着手にあたっては、ご意見を踏まえ進めて参ります。
12	事業推進	おそらく小高住民の帰還を支援するための市街地機能としては何段階かの多段ロケットのような過程を経て安定期に達すると思われる。施設に求められる機能はそのステージごとに変わっていくと考えられますので、当施設が完成した時点ですでに時代遅れの機能が出てくるかもしれません。逆に帰還の初期期に必要な役割がこの市街地整備基本計画で果たせるのかぜひ検討よろしくをお願いします。	
13	事業推進	必要とされる機能については、概ね賛成しますが、各室の広さ（ボリューム）については、利用頻度を考慮した上でもう少し優先順位をつけた方が良く考えます。 a. 毎日～週3～4利用 b. 週1程度の利用 c. 月1～3利用 a>b>c（cについては必ずしもこの施設では必要無く、別の場所でも良い）	
14	事業推進	施設の完成予定は平成30年4月ですが、平成28年4月の避難指示解除から2年間のブランクがあり、この間の駅前通りエリア（コアゾーン）周辺の整備をどうするかがテーマになります。すぐに必要とされる機能については、コンテナなど再利用、転用が容易なものを使い、空地等に設置することで、整備費用を押さえながら、その時々の方々のニーズに迅速に対応することが可能になります。コンテナの外観についても、「いかにも仮設的な外観」にならないようデザインすることが可能です。また、「学校の席替え」のように1年毎に他の空地に引っ越したり、用途を変更していくことも考えられます。	当該施設については、平成30年4月の完成を予定しており、平成28年4月の避難指示解除目標には間に合わないことから、帰還した住民が安心して生活できる環境を確保するため、商業機能や地域支え合い機能など最低限必要な機能については、仮設等での営業開始について検討しておりますので、今後の参考とさせていただきます。
15	事業推進	建設中の仮囲いなどにみんなで絵を描くイベントなどを企画することで、市民が立ち寄る建設現場になれば親近感を作り出すことができるかもしれません。	今後の参考とさせていただきます。
16	事業推進	外部の若者の参加を促したり、地域間交流による復興の活性化を図るため、みなみそうま復興大学事業などとの連携を検討してはどうか。	今後の利活用の中で検討して参ります。

No	分類	意見等	対応方針
17	施設整備の必要性	<p>「もう少し事例研究などを経たのち方針策定をしっかりとやったほうがよいのではないか」という意見です。</p> <p>検討が足りないというか、問題意識から実行プランへの飛躍がもの凄く大きく感じます。</p> <p>たとえば交流人口を増やすためにどういう方針をもってやるのか、成功事例はどうなっているのか、これまでの事例研究からどういう要素が成功に必要なのかという視点が不明瞭と感じました。</p> <p>「地域資源」という観点でも「なにを生かすか」という視点と「それをどう生かすか」という視点の双方が必要だと思えますが、後者に対しての考察が不足しているように思えます。</p> <p>たとえば、野馬追という資源を生かすにしても「戦国時代にタイムスリップしたかのように感じるような体験ができる街を目指す」「オタク産業を巻き込むなど、もっとカジュアルに野馬追を楽しめる街にする」では大違いなはずで、この議論なしには方針など策定できるはずがない、と思うのです。</p> <p>また、全体をとおして箱物ありきのようにもみえ、本当にこんな大規模な施設が必要なのか疑問視されます。</p> <p>店舗は既存の施設を利用してはいけないのでしょうか？</p> <p>わざわざ新しく大規模な集約施設を建設する意義についても、もう少し根拠を求めたいです。</p>	<p>本計画については、帰還した住民が安心して生活できる環境づくりを優先するため復興拠点整備に重点をおいております。</p> <p>今後、この市街地整備基本計画とは別に、小高区将来のまちづくりを考える事業や都市計画マスタープランの見直しにも着手することから、これら計画の中でご意見を踏まえながら全体的なまちづくりについて検討を進めて参ります。</p> <p>また、本計画では、コンパクトシティの考えのもと住民ニーズの高い複数の機能を拠点施設に集約し、利便性を高め、多くの人を呼び込むことで交流を促し、賑わいと活気を創出することを目指していることから、一体的整備が必要と考えておりますので、これら施設整備の必要性について、本計画（P. 16）に追記いたします。</p>
18	施設整備の必要性	<p>本来市街地整備基本計画として策定するのであれば、整備すべきエリアを特定し将来人口等想定うえで「都市計画」等の現状分析や課題の抽出を行い、財政事情を考慮しつつ当該計画なるものを策定すべきと考えますが、本計画は「ハコモノ商業施設」の施設計画に特化した印象の色濃いもので、「市街地整備基本計画」とはかけ離れた感じがします。</p> <p>「帰還意向年齢別アンケート」や「事業者・市民懇談会結果」からどうして施設整備に結論付けられるのが明確でないため、結論ありきで強引の感が拭えません。</p> <p>計画書として見直すべきと考えます。</p>	<p>平成25年度に実施した市民ワークショップや各種懇談会、市民アンケートでいただいたご意見をもとに、現在、過去、未来の三つの視点で課題を整理し、市街地に必要な機能を導入するための施設整備を計画したところです。計画では、コンパクトシティの考えのもと住民ニーズの高い複数の機能を拠点施設に集約し、利便性を高め、多くの人を呼び込むことで交流を促し、賑わいと活気を創出することを目指しています。また、地震による被害や長期避難による住居の損傷により多くの建物が取り壊される見込みとなっていることから、新たに一体的な施設整備が必要と考えておりますが、可能な限り既存施設の有効利用も検討して参ります。</p> <p>これら施設整備の必要性について、本計画（P. 16）に追記します。</p>
19	維持管理	<p>施設計画については、「使うあてがあって初めて整備」されるものであり、「造れば誰かがつかうだろう」「この際造りましょう」的計画では、情けない計画と言わざるを得ません。</p> <p>事業を推進するにあたっては、ランニングコスト等も慎重に目論見施設計画されることを切望します。</p>	<p>平成27年度に実施する基本設計においては、事業者より維持管理費用を低く抑える考え方等に配慮した技術提案を受けることとしており、併せて、効率的な管理運営の手法についても精査して参ります。</p>
20	維持管理	<p>コア施設の将来の維持費負担が懸念されるので、できるだけ維持費の掛からないような施設設計をお願いしたい。</p>	

No	分類	意見等	対応方針
21	既存施設の活用	基本計画で示されている特定の機能については、既存施設を活用し、建設までの期間や協議中も実際に運用してみて効果を検証しつつ今後の計画に反映してはどうか。	当該施設については、平成30年4月の完成を予定しており、平成28年4月の避難指示解除目標には間に合わないことから、帰還した住民が安心して生活できる環境を確保するため、商業機能や地域支え合い機能など最低限必要な機能については、仮設等での営業開始について検討して参ります。
22	既存施設の活用	市街地をゾーニングするのではなく、現有の商業施設や公共施設を上手に活かしながら、まちづくりを進めてはいかがでしょうか。	本計画では、コンパクトシティの考えのもと住民ニーズの高い複数の機能を拠点施設に集約し、利便性を高め、多くの人を呼び込むことで交流を促し、賑わいと活気を創出することを目指していることから、一体的整備が必要と考えておりますので、これら施設整備の必要性について、本計画（P. 16）に追記いたします。
23	既存施設の活用	新築の施設には新築ならではの機能と役割がありますし、市街地建築の更新は持続可能なまちの発展には不可欠なプロセスです。ぜひ周辺の既存建物と役割分担を行い相乗効果を期待できる施設整備・運用の検討をお願いします。また、南相馬市の住宅・建築制度として既存建物の改修・修繕・用途転換・景観の維持などに資する制度設計の検討も併せてお願いします。	当該計画とは別に、小高区将来のまちづくりを考える事業や都市計画マスタープランの見直しについても平成27年度から着手することから、これら計画の中でご意見を踏まえながら検討を進めて参ります。
24	都市計画	本計画で予定している市街地にはアクセス道路がない。都市計画はまず道路づくりからだと考えるが、十分な広さのアクセス道路について検討して欲しい。	
25	都市計画	多くの市民がふるさとのおられることにより、はじめて自分の育った風景やまちなみの価値に気付き、その保全を希望しています。 自分の育った風景やまちなみの価値に気付き、その保全を希望しています。しかし人が住まなくなった建物の劣化は早く、また建物所有者にとっても未利用の建物は維持コストの負担は大きいため、解体除却を選択せざるを得ないケースが見られます。しかし借地・借家のような形で土地・建物を有効活用することにより、地主・建物所有者の負担軽減のみならず市街地全体が活性化する効果が期待できます。小高らしい町並みや景観を維持するための政策研究・制度設計についてぜひ市民と行政の協働事業として意見交換の場を作ればと思います。	

No	分類	意見等	対応方針
26	既存施設の利活用 都市計画	綿屋の旧店舗の活用を考えて欲しい。2階に歴史的資料が残されているので、調査が必要。 市街地の条件の良いところに店舗等の誘致をするため都市計画の見直しも必要。	計画地内の既存建物については、導入機能を活かすことを前提に可能な限り再利用を図る方針としています。 また、都市計画マスタープランについては、平成27年度より見直しに着手いたしますので、ご意見を踏まえ検討して参ります。
27	放射線対策	『素案』の根本的な問題は、「放射線量低下・除染効果、原発の安全、市民帰還の規模などが上位となっているが、まずは、『日常生活がごく普通に安心して営めるかどうか』ということが基本的な関心事であり、帰還の前提というべきものである。」との認識の中に端的に表れています。「放射線量低下・除染効果・原発の安全」こそが帰還の大前提であるべきにもかかわらず、住民の関心事が優先すべき前提であるとの認識は、住民の生命を軽視する行政として本末転倒の認識であると思います。 私の意見としては、「まちを特徴づける機能」の中に『放射線防護推進機能（仮称）』を追加し、『市に放射線防護課』を設置して防護対策にあたると共に、各区に『公共の除染施設』を建設することによって防護活動を推進するというものです。	放射線対策については、市の最上位の計画である「南相馬市復興総合計画」の中に位置づけられており、個人積算線量の管理や、空間放射線量測定、放射線内部被ばく検診など市全域で取り組んでおります。いただいたご意見については、今後、復興総合計画の下で検討して参ります。
28	放射線対策	南相馬のまちづくりに放射能防護の視点で議論がなされないのはおかしいと思います。これは私たち市民としても今後の課題としてとらえなければならない問題かと思いますが、ぜひ検討してください。	
29	介護・医療	帰還予定者の多くをしめる高齢者層の市民にとって、小高病院を含めた医療・介護施設の安定営業は不可欠な事項です。しかし、南相馬市に限らず全国的な傾向として、医療・介護従事者の人手不足が現場の環境を悪化させており、小高についても見通しの立ちにくい状況が予想されます。 こうした状況の中で、通常の施策では小高の医療・介護環境は改善されることは期待できません。そこで国の制度である総合特区制度の活用などの検討が必要と思われます。高齢者市民の安心居住を確保するために可能な制度はすべて検討しぜひ市民参加で広く提案を募るという道もご一考ください。	帰還を予定している高齢者が、帰還後、安心した生活を営めるよう医療・介護施設の安定的な運営に加え、住民同士が支え合う仕組みなど、今後、様々な施策について検討して参ります。

No	分類	意見等	対応方針
30	子育て	<p>子育て世代が減っているのが、小高の未来を考えるうえで大きな課題です。</p> <p>安心して子育てできる環境を整えないと、人口減少と高齢化に歯止めがかからず、20～30年後には地域の存続が危うくなります。このために、子育て広場、子育て支援、学童クラブ、などの機能を町の中心に設けることが大切です。これらを軸として、小高全体の子育てネットワークを作ることがまちの未来には欠かせません。また、高齢者が子どもたちと触れ合うことで元気になるのはよく知られていることです。「子は夫婦のカスガイ」と言いますが、「子は社会のカスガイ」=人々をつなぐものであります。子育てに基軸をおきながら、市民や高齢者との交流を進めていくことをご検討ください。</p>	<p>本計画においても、各種懇談会やアンケート等でいただいたご意見から、現在、過去、未来という三つの視点で課題を整理し、未来の部分が子育て、教育等の位置づけとなっております。また、基本理念では、交流をキーワードとして新たな小高の創造を掲げ、市街地のゾーニングでは、多世代の交流を促すエリアを設定しておりますので、今後、具体的な取り組みの検討にあたっては、ご意見を踏まえ進めて参ります。</p>
31	子育て	<p>子育て世帯が戻ることには希望を持てるような、他に無いインパクトを持った施設にして欲しい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、基本設計の中で検討して参ります。</p>
32	文化	<p>野馬追などの旧来の伝統文化の継承に加え、新しい文化の創造も必要と考える。</p>	<p>相馬野馬追などの旧来の伝統文化の継承に加え、新しい文化の創造・発信の拠点となるよう施設活用について、引き続き検討して参ります。</p>
33	その他	<p>今回の基本計画策定に係るプロセスを学びの糧とし、市民協働によるまちづくり=市政のプロセスデザインに反映していき、今後のまちづくりに活用していただきたい。</p>	<p>今後の参考とさせていただきます。</p>